

## II “教育山形「さんさん」プラン” の各施策について

**少人数学級編制**  
**児童に寄り添い、実態に合わせた指導の工夫**  
**新庄市立萩野学園**

## 1 本校の状況

### (1) 学校の実態

本校は新庄市北部に位置し、泉田地区、萩野地区、昭和地区の3つの地区で構成されている。平成27年度より泉田小・萩野小・昭和小・萩野中が統合され「新庄市立萩野小・萩野中」が開校した。翌平成28年度は学校教育法一部改正により、校名を正式に「萩野学園」とし、県内初の義務教育学校として8年目を迎えている。

現在、小学校1年生から9年生（中学校3年生）までの全校児童・生徒数は356名、特別支援学級6クラスを含め計19学級、職員数は56名である。1年生から4年生までを「前期ブロック」、5年生から7年生までを「中期ブロック」8年生から9年生を「後期ブロック」とし、それぞれの発達段階に合わせた指導・支援を行っている。また、一人ひとりに寄り添い、安心して過ごせる環境づくりを大切にして指導にあたっている。

今年度、前期課程（1～6年）では4年生が37名、5年生が39名、6年生が40名の多人数学級となっており、「教育山形「さんさん」プラン」により少人数指導教員2名が配置されている。

### (2) 本事業の運用のねらい

- ① T T指導や個に応じた指導等、複数の指導者で一人ひとりの児童を丁寧に見たり、児童に合った支援や指導を行ったりすることで、確かな学力の定着を図るとともに、学習意欲の向上を図る。
- ② 児童一人ひとりに丁寧に寄り添いながら支援することで、情緒の安定を図り、落ち着いて学習に取り組めるようにする。
- ③ 少人数指導教員が1教科程度授業を受け持つことで、担任の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。

## 2 実践の内容

### (1) 教科や児童の実態に応じた指導の場の工夫

- ① 国語や算数等については、T Tで指導にあたっている。コロナ禍で以前のような4人グループ等の活動も少なくなったこともあり、聞き合いや教え合いがしにくくなってしまった。そのため、特に支援が必要な児童を重点的に回り、補助発問をしたり、かみくだいて説明したりしている。授業中もT 1と情報交換を行いながら、練習問題の与え方や量など実態に合わせて取り組ませている。
- ② 少人数指導教員が配置されている学級は37人～40人の学級のため、技能教科や総合的な学習の時間の調べ学習など、教科によっては教室のスペースで行うことが困難である。そのため、単元の始めや時間の始めにT 1が一斉指導をした後、2つに分けて活動したり、作業を行ったりしている。

場所は教室の隣の学習室を利用し、授業途中に情報交換等も行っている。

## (2) 情緒の安定を図り、落ち着いて学習に取り組むための支援

- ① 朝の提出物の確認をしながら児童の様子を観察し、表情がすぐれない児童や、提出物が滯りがちな児童に声掛けし、様子を確認している。そのため、安心して学習に参加できることが多い。また、高学年の女子になると、体の心配などで男性の担任では対応が難しい場面もある。本校の少人数指導教員は女性であり、児童も同性だと話がしやすい事もあるため、わずかの時間でも個別に話を聞き、その情報を担任と共有することで、トラブル等の未然防止にもつながっている。
- ② こだわりが強く、ちょっとしたきっかけで学習に参加できない児童がいると、クールダウンできるよう別室に促したり、児童の言葉に耳を傾けながら様子を見守ったりしている。なかなか気持ちの整理がつかない児童には、いくつかの方法を示しながら、自己決定させている。

## (3) 担任が児童と向き合うための支援

- ① 小学校の担任は教える教科が多教科にわたり、教材研究や準備をするための時間がなかなか取れない。そこで、少人数指導員の得意分野を生かし、音楽や理科等1教科を担当することで、担任の負担を減らし、その分児童と向き合う時間を確保している。休み時間など、次の授業の準備を気にすることなく児童と話をしたりして、コミュニケーションを図っている。
- ② 朝の提出物の確認や給食準備の支援、プリント等の丸つけなどを支援してもらうことで、児童と向き合う時間が増えている。



## 3 成果（○）と課題（△）

- 担任と少人数指導教員が常に情報交換をし、一人ひとりに丁寧に指導・支援に当たっているため、年度当初に比べ落ち着いて学習に取り組み、学習を苦手と感じている児童も粘り強く取り組んでいる。また、授業の中で躊躇している児童への対応も素早くできることから、大変効果的だと感じている。
- 本校の少人数指導教員は、以前から本校に勤務しており、児童の様子もよく把握している。様々な困難を抱えている児童が多いが、その児童に合わせて指導したり支援したりすることで、学習にスムーズに参加することができている。また、問題行動があったときも、担任と役割分担をしながら対応できることで学級全体が安心して学習できる環境となっている。
- △ 職員室の座席を隣にして、担任と少人数指導教員が打ち合わせをしやすいようにしている。しかし、少人数指導員の勤務時間が15時までのため、放課後等に打ち合わせをすることは難しい。

**少人数学級編制**  
**T Tによる個に応じたきめ細かな指導**  
**東根市立第二中学校**

## 1 本校の実態

本校は、東根市の西部に位置し、白水川を境にして南に小田島地区、北に長瀬地区が広がる農村地帯にあり、本校の生徒は小田島小学校、長瀬小学校から入学してくる。全校生徒 112 名（1 学年 27 名、2 学年 44 名、3 学年 41 名）、学級数 6（1 学年 1 学級、2 学年 2 学級、3 学年 1 学級、特別支援 2 学級）である。3 学年で少人数指導教員の配置が該当する。

本校の生徒は、素直な態度で意欲的に学習に取組み、授業においては基本的な知識・技能を確実に習得しようと努めている。グループでの活動や話し合い活動では、相手の話を聞き、自分の考えを発表するという素地はできている。しかし、発表で終わってしまい考えを広げたり深めたりするまで至らないことが多い。そこで「表現力を高め、学びを深める授業の創造～自ら表現する場の工夫～」を校内研究のテーマに掲げて、学び合いを通してより良い表現や深い学びを目指して授業改善を行っている。

## 2 実践

### (1) 運用の方針

- ・数学科と英語科では全学年で T T 指導を行う。特に 3 学年にはできる限り専門教科の T 2 と少人数指導教員の T 3 を入れるようにし、必要な生徒に必要な支援ができるようにする。
- ・少人数指導教員が第 2 学年社会科を担当することで、3 学年主任である社会科担当教員の受け持ち時間を軽減し、進路指導や生徒指導の充実を図る。
- ・1 学年の担任団の一員として学級担任・学年主任と連携することで、生徒一人ひとりの多面的な理解に基づく個に応じた生徒指導が可能になるようにする。

### (2) 具体的な取組み事例

#### ① 数学科での取組み

- ・数学が苦手な生徒や課題解決で悩んでいる生徒への個別指導を行っている。活動場面などでは、1 回で指示を理解できない生徒に対して繰り返し取組み手順を教えるなどの支援を行った。3 学年は 40 名と人数が多いため、複数名の教員の支援により、どのように考えればよいのか分からずに困っている生徒が減っている。
- ・グループ学習中に、取組み方やヒントを出すなどのグループへの支援を行った。生徒同士の関わりを大事にしながら、グループを分担して学び方を支援している。

## ② 英語科での取組み

- ・専門教科のT 2は、モデル対話でのやり取りをしたり、範読を担当したりしている。T 3が、質問を聞き取れていない生徒に質問を促すなど支援する場面もある。
- ・生徒への個別指導では、個々の理解度にあわせて支援するなどある程度役割を持って行った。また、コロナ禍で欠席が続き進度が遅れた生徒に対して取り出しをするなどして対応した。
- ・ポイントとなる授業の前に短時間でT 1との打ち合わせを行うことにより、生徒の課題（弱点）の洗い出しと補強の方法を話し合い支援した。また、グループ学習では、担当するグループを決めて指導や支援を行った。
- ・複数の教員で授業を行い、個々の考え方や定着度を細やかに把握しやすくなっていることで、生徒の意見を取り上げやすくなり、生徒の学習意欲の向上にもつながってきている。

## ③ その他の面での取組み

- ・少人数指導教員が社会科の免許を持っているため、2学年（2クラス）の社会の授業を担当している。このことによって、社会科担当教員である3学年主任の受け持ち時間が軽減した。3年主任が進路指導主事も兼任していることから、学年経営に関わる業務や進路に関わる業務を確実に行なうことができている。また、教科部会を通して指導方法の工夫や進度の確認等を行いながら学習指導についての研修の充実につながっている。
- ・1学年担任団に所属し、主任および担任（新規採用者）と連携を密に取りながら、学年経営の補佐を行っている。学活や総合的な学習の時間に限らず給食指導等でも生徒と一緒に過ごして声掛けを行うなど、支援に入って学級経営の補佐を行っている。また、少人数指導教員が全学年に関わっていることから、多くの生徒に声掛けや会話ができ、個々の生徒の様子について様々な角度からの情報交換に役立っている。

## 3 成果（O）

- 複数の教員が入っているので指示や発問を繰り返し聞く生徒がほとんどおらず、1回で話を聞けるようになってきた。
- T 2、T 3の教員がいることで、一人ひとり目が届くようになり、生徒の質問に答えたり、個別指導をしたりすることができ、授業の理解度のアップにつながっている。また、特に苦手意識のある生徒は個別にヒントや考え方を聞けるため、安心して授業を受けている様子がわかる。
- 個別に指導するだけでなく、グループ学習の時にヒントを出すことで、仲間同士で話し合うきっかけをつくっている。
- 複数の教員がいることすぐに質問できる環境となっている。
- 生徒の様子についての情報交換を通して、個々の生徒の様子を多面的にとらえることができ、生徒指導に生かしている。



英語の授業では、ALT や市の学力向上支援員が加わると最大5人の指導者が教室に入り、支援することもある。

# 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ 少人数の利点を生かした学習指導の充実

上山市立上山小学校

## 1 本校の実態

本校は、上山城の北西に隣接しており、令和4年度で創立130周年を迎えた。全校児童数は357名で、うち18名が支援学級に在籍している。内訳は、自閉症・情緒障がい支援学級が7名（1年生2名、2年生2名、5年生1名、6年生2名）、知的障がい支援学級が10名（2年生4名、3年生1名、4年生3名、5年生2名）、肢体不自由支援学級が1名（3年生）である。自閉症・情緒障がい支援学級は本来1学級であるが、さんさんプランによる学級編制基準によって2学級編制（1、2年生4名と5、6年生3名）となっている。知的障がい児は、情緒面で比較的落ち着いているが、自閉症・情緒障がい児は、多動性・衝動性が強く、安全確保の観点などから、少人数による学習環境を切望している。

## 2 実践

### (1) 運用の方針

- ① 少人数編制の利点を十分に生かし、児童一人ひとりをよりきめ細かく見取り、支援計画や指導計画を作成することで、実態や目標に即した指導・支援を行っていく。
- ② 児童の現状や成長、学習内容に即して集団の規模を設定し、複数の教員による見取り、見守りの中で指導・支援を行っていく。

### (2) 具体的な取組み事例

- ① 自閉症・情緒障がい学級（低学年での編制）における取組み  
～少人数編制の利点を生かした授業づくり～  
**第1学年国語科 単元名「かるたを作ろう」 1年男子2名**

国語科の学習において、それぞれの児童に目標を設定し学習を進めていくことにした。A児…「文章を読み解く」 B児…「平仮名を読む・書く」

児童それぞれの目標に合わせ、集中して継続的に学習に取り組めるよう、学習活動を大きく二つに分けた。前段は、かるた作りを通して文作りに意欲的に取り組めるようにし、後段は、文作りをもとにしたそれぞれの課題に応じた学習に取り組めるようにした。（A児…助詞を中心とした文章読解 B児…平仮名の読み書き）

どちらの児童も、入学当初はなかなか落ち着かない様子も見受けられたが、少人数での学習にじっくりと取り組むことで、表情も穏やかになり、落ち着いて学習に取り組む時間がとても多くなった。

本単元の学習では、二人で一つの文章（かるた）を作ることで、お互いの話を聞き合ったり、良いところを取り入れ合ったりする姿が見られた。



また、児童の良いところや頑張っているところを指導者がタイムリーに価値付けできたり、児童が、躊躇したり疑問に思ったりしているところを即時取り上げ、解決につなげられたりなど、少人数のメリットがたくさん感じられる学習活動になった。

## ② 自閉症・情緒障がい学級（高学年での編制）における取組み

### ～児童の現状や成長、学習内容に即した集団の設定～

#### 第5、6学年自立活動 「大根販売をしよう」 5年男子1名 6年男子2名

児童の実態に応じて目標を設定した。

A児…「下学年の児童を手伝ったり、優しく声をかけたりして仕事を進めることができる。」

B児…「班長の自覚を持ち、班員に指示を出すことができる。」

C児…「班員に指示を出したり、手伝ったりなど、協力しながら仕事を進めることができる。」

リーダーとしての心構えや立ち回り方、班員（下級生）への言葉掛けの仕方、販売会に向けた下準備など、3名での学習活動を進めつつ、支援学級合同の「大根販売会」の活動を行った。

絵カードやイラスト、指示カードなどをふんだんに活用し、合同活動ではリーダーとして活躍し、それぞれの目標が達成できるように、きめ細かな指導・支援を行ってきた。

合同での学習活動が進行する中で、成果と課題を次の合同活動に生かすことができるよう、3名での振り返りを充実させ、次回に向けた指導・支援を行った。

A児…合同活動の中で、指導者（ST）の言葉掛けによって気付きが生まれ、リーダーとして班員同士をつなぐ言動が見られるようになった。

B児…販売会という状況が刺激となり、落ち着かない状況になってしまった。班員をリードするまでには至らなかった。

C児…販売で必要なものを率先して準備するなどの姿が見られた。リーダーとして周囲に指示を出すまでには至らなかった。



## 3 成果（○）と課題（△）

○ 障がいは1つに断定できるものではなく、様々な障がいを併せ持つ児童が殆どである。それ故、一人ひとりの児童に対し、二重三重の支援や手立てが必要になってくる。しっかりと実態を見取り、指導・支援の計画を立て、実践していく上で、少人数学級編制の効果は非常に大きい。障がいのある児童にとって「適時」指導・支援の手があり、また、衝動性の強い児童の安全確保の面でもメリットは大きい。本校の児童も学習面、情緒面で、一人ひとりに確かな成長が見られた。

△ 手が届く、目が届く故に、必要以上のサポートをしてしまうこともある。失敗のないように準備しすぎないよう、支援学級在籍児童に携わる教職員で「必要な支援」「あえて支援しない支援」について、情報を共有していく必要もある。

# 小学校低学年副担任制

## 個の学びと生活をしっかりと見取り、楽しい学級を目指して

### 酒田市立琢成小学校

#### 1 本校の実態

本校は児童数 165 名、学級数 8（うち特別支援学級 2）で、各学年単学級となっている。現 2 年生は昨年度が 35 名、今年度が 34 名で単学級のため、昨年度から副担任として非常勤講師が配置された。

30 名を超える単学級となると、担任だけでは子どもたち一人ひとりの丁寧な見取りと指導・支援が非常に難しくなり、児童によっては、学習内容の理解や定着に多くの時間を要することも考えられる。また、安心して学校生活を送るために支援が必要な児童もあり、実態に合わせた支援の仕方も多種多様である。

そこで、小学校低学年副担任として配置されたことで、担任と副担任が連携を図りながら、児童一人ひとりを見取ることで学びの定着と楽しい学級を目指して指導と支援を行ってきた。

さらに施設面では、コロナ禍でもあり、学習だけでなく生活においても密ができる限り避けるため、ほとんどの学年で教室の隣に準備室を設け、学習だけでなく、着替えや給食の配膳等に活用できるようにした。

#### 2 実践

##### (1) 運用の方針

- ① 担任と副担任の役割を明確にし、つまずきや一人ひとりの特性に応じた丁寧な指導を行うことで、学習内容の定着を図る。また、個別学習やグループ学習等も取り入れるなどして、実態に合わせて学習を進めるようする。
- ② 担任と副担任が情報交換を常時行い、個に合った声掛けや励まし、支援を行うことで、円滑な人間関係や集団を形成し、安心感と落ち着きのある楽しい学級経営に結び付けるようする。

##### (2) 具体的な取組み事例

###### ① 宿題の確認

児童は登校すると検温カードや連絡帳、宿題などを決まったところに提出することになっている。担任は検温カードと連絡帳の確認をし、副担任は宿題プリントの点検を行っている。副担任は間違いがあったところをチェックし、児童に返している。早いうちに児童に返すことができるので、児童はその日のうちに直すことができている。担任は検温カードと連絡帳をチェックしながら児童に声をかけたり、児童の話を聞いたりすることができます。わずかな時間ではあるが、余裕をもって子どもとコミュニケーションをとることができ、児童理解に役立っている。



## ② 授業中や学校生活における役割分担と支援

基本的に担任が授業を進め、副担任は必要に応じて、児童への支援を行ってきた。国語では読み取りが苦手な児童や集中が続かない児童に支援している。算数は学習内容によっては教室と準備室を使って2つのグループで進めているが、その際は一つのグループの学習を指導している。音楽では担任が全体指導を行い、副担任はピアノ伴奏や音響機器の操作、

個別支援を行っている。鍵盤ハーモニカの見取りと指導は一人ではとても時間がかかるので、2つのグループを作りて担任と副担任が指導と評価を行った。生活科では学区の町探検など、校外学習も多くなるので、安全面に特に気をつけて児童の行動を把握するとともに、指導を行ってきた。体育では、担任が全体への指示を出したり、個別の支援をしたりしているので、副担任は全体がよく見える場所に立って、安全に活動できているか確認している。危険な場面があった場合は、すぐに対応や指導をしている。給食指導では、準備室で盛り付けと片付けを行っている。担任は教室で配膳の様子を見取り、副担任は準備室で盛り付け方や片付けの支援と見取りを行ってきた。帰りの会では、連絡帳に記入漏れや忘れ物がないかチェックしたり、帰り支度の支援を行ったりして、昇降口を出るところまで担任と一緒に見届けるようしている。



## ③ 児童とのかかわりの充実

本校に配置された副担任は昨年度からの継続配置で、担当学年も同じであるため、児童一人ひとりのことをよく理解し、温かな声掛けや励まし等を行っている。そうしたことから、授業中は分からぬことを自分から教えてもらうようになったり、休み時間は友だちのことや自身のことで不安なことなどを話したりしてくる児童が増えた。副担任は児童の変容等、気付いたことを担任との情報交換に役立てた。

### 3 成果（○）と課題（△）

- 学習では個々に応じた支援を行うことによって、児童が安心して学ぶようになり、学習内容の定着と学力向上につながっている。
- 休み時間も担任と協力しながら児童の様子を見て、気になる言動があったときは、すぐに担任に報告し、機会を逃さず対応することができたことは非常に大きかった。些細なことでも大きな問題になる前に対処できた。
- 複数の教員によって情報交換することで、児童一人ひとりの見方が広まり、確かな児童理解をもとにコミュニケーションをとったり、家庭との連携を図ったりすることができた。
- △ 副担任の勤務時間は1日6時間であるため、本校では朝の活動の時間は勤務を割り振っていない。勤務時間を工夫すれば朝の活動から入ることができ、低学年の副担任としての効果がさらに期待できると思われる。また、打合せの時間を十分確保することが難しいが、担任から支援の内容等について、積極的に指示を出してもらうようにした。また、会議や研修会等の資料や記録を印刷して配付し、確認してもらうようにした。

**中学校別室学習指導教員  
個に応じた学びの保障と教室でより良くかかわる環境づくり  
米沢市立第四中学校**

## 1 本校の実態

本校は、通常学級 12 学級、特別支援学級 2 学級、全校生 379 名、教職員数 35 名の学校であり、今年度創立 61 周年を迎えた。米沢市の北部を学区としており、校区内に 3 つの小学校がある。学区は南北に長く、北部は国道沿いに商業施設や事業所が立ち並び、その東西には田園地帯が広がっている。南部は米沢市役所や置賜総合支庁をはじめ大型店舗も数多く立地し、行政だけでなく、商業地・住宅地としても市の中心となっている。学校教育目標は「共生・挑戦・修練」であり、合言葉である「共生のもと挑戦と修練を惜しまない四中生」や、創立当初からのスローガンである「継続は力なり」「われら四中一つの玉に」の具現化に向けて日々教育活動にあたっている。

今年度の不登校・不登校傾向の生徒のうち、別室に登校している生徒が複数いる。また、常時別室ではなくても、心身の状態により一時的に別室を利用している生徒もいる。不登校や不適応の要因として考えられるのは、その生徒の発達に関する特性や疾病に起因するものや学力不振による不適応、家庭環境や友人関係に関する事など多岐にわたる。さらには複数の要因が複雑に絡み合っているのがほとんどである。別室での個に応じた学びを保障しながら、職員との情報の共有や連携を密に行い、自己肯定感や自己有用感を高めるプログラムを実施している。生徒に寄り添い、信頼関係を築きながら他とより良くかかわることができる環境づくりを行い、教室で生活することへの不安を小さくして教室に向かわせる指導を行っている。

## 2 実践

### (1) 運用の方針

- ① 通常学級内での「困り感」を抱える生徒の心の居場所を確保し、他の生徒とより良い関係を築き、安心して登校できる環境を整え、不登校生徒の教室復帰に向けた支援を行う。
- ② 個に応じた学習環境を提供することで、学習機会を保障しながら、学習意欲の持続化と学習習慣の定着を目指す。
- ③ 所属学年職員との関係を切らさずに、特別支援教育コーディネーターや適応指導員、通級指導教室担当やスクールカウンセラー等との連携を図り、生徒の現状を把握し、全校体制で共有し指導にあたる。また、中期・長期目標に基づき、段階的な自立支援と学習支援を行う。

### (2) 具体的な取組み事例

#### ① 校内体制の整備

個別の教育支援計画に基づき、全職員の共通理解と共通実践を図っている。定期的な個別支援委員会や必要に応じたケース検討会を実施し、担任や教科担任、特別支援教育コーディネーター、各学年教育相談担当教員、養護教諭、生徒指導主事との連携を図り、当該生徒のつまずきに対応した。生徒の現状や対応については、共有シートに入力し、全職員が把握できるようにしている。別室登校生徒の中には、部活動においては意欲的に活動できる生徒もいる。部活動顧問との連携も重要視している。

さらに、市より配置されている適応指導員と連携しながら指導していくことで、生徒に対して複眼的に見取りを行うことができている。

### ② 学習の機会の保障

別室に通う生徒に対し、基礎的・基本的な学習を行うことで、学習の機会を保障することができ、学力に対する不安を軽減することができた。別室学習指導教員の指導だけでなく、在籍学級を担当する教科担任が向いての授業も時間割の中に組み込むことができた。技能教科においても、教科担当が直接指導を行い、作品を完成させたり、実技を行ったりすることができた。

また、GIGA 端末を使用し、在籍学級での授業をリモートで配信し、別室で学ぶことができた。別室にいながら在籍学級の学習の雰囲気も感じ取ることができ、帰属意識の高まりも期待できると考えている。

定期テストや実力テストにおいては、別室登校している生徒数名が同室に集まり、同じ時間帯で受験する体制をとり、学習意欲の持続化を図ることができた。

### ③ 多様化する課題への対応

別室登校している生徒一人ひとりに中期・長期目標を立て、教室復帰を念頭に置きながら学習支援の在り方を検討している。また、通級指導担当やスクールカウンセラーと連携しながら、学習支援だけでなく、ソーシャルスキルトレーニングやカウンセリングを実施するなど、課題の解決と目標の達成に向けた指導を継続している。生徒のニーズに応じてきめ細やかに対応し、担任または学年担当職員を含めたコンサルテーションを行い、情報の共有と次の一手の検討を行っている。

## 3 成果（○）と課題（△）

- 別室登校の生徒に対し、基礎的・基本的な学習を中心とした学習を行ったことで、学力に対する不安が軽減し、また学習の機会を保障することができた。
- 別室学習指導教員と当該担任との連携を密にし、学級の生徒が気軽に関わる、または少し距離を置くなど、場面に応じた環境づくりを行うことで、生徒の心の状態の安定につながり、教室での生活を前向きにとらえることができる生徒が多くなった。
- 特別支援教育コーディネーターを核とし、全職員で情報共有を密に行うことで、生徒一人ひとりに対しての段階的な自立支援・学習支援を深めることができた。また日々の指導の記録を記録・蓄積させたことで、長期的な目標の達成に向け見通しを持つことができた。
- △ 生徒が抱える困難さや課題が多様化・複雑化しており、校内での連携体制はもちろん、外部機関との連携も大変重要である。スクールソーシャルワーカーや適応指導教室、医療機関等との連携や助言もふまえて、また保護者との共通理解の下で生徒一人ひとりに最適な指導を今後も行っていきたい。

# 教科担任マイスター制度 小学校教科担任マイスター 確かな学力の育成に向けた授業改善と教科担任制の推進

## 1 本校の実態

本校は、舟形・長沢・富長・堀内の4つの地域にあった小学校が平成25年に統合、町唯一の新生「舟形小学校」としてスタートし、本年度で10年目となる。学校目標は、「夢や希望を持ち 共に学び合う 心豊かな子どもの育成」である。現在は9学級（普通学級7、特別支援学級2）で、全校児童数は194名となっている。3年生以外は30人を越える単学級となつたため、授業準備や校務分掌等にかかる負担も大きくなっている。

外国語においては、各学年のつながりを考慮して年間指導計画を作成したり今までの単元計画のデータを生かして授業をしたりしてきたが、担任の得手不得手や5領域の重点としての取り上げ方に差があり、指導がまちまちになってしまう面が見られた。また、ALTを外国語の全時間に配置しているが、打ち合わせの時間を十分に確保できていない状況があり、活用しきれていないことが多かった。

そこで、本事業を活用し、教科担任マイスターが外国語のタテ持ちをすることで外国語授業の質の向上を図るとともに、担任とOJT支援員、担外等が連携を図りながら高学年における教科担任制を推進し、確かな学力の育成を目指した授業改善を行ってきた。

2 実践

## (1) 運用の方針

- ① OJT支援員や担外、異学年の担任が得意分野を生かしながら教科を分担して受け持つことで、教科担任制を推進していく。
  - ② 教科担任マイスターが外国語のタテ持ちをし、系統性を重視した授業作りを行うことで、指導力の向上と児童の確かな学力の育成を図っていく。
  - ③ 教科担任マイスターが校内外での学びを職員に還元することで、校内研修の充実を図っていく。

## (2) 具体的な取り組み事例

- ※担任はA、B、Cで表記。Q支：Q LT 支援員

年組	担任	国	社	算	理	音	図	家	体	外	道	総	特
5-1	A	O支	A	A	担外	担外	B	O支	A	A	A	A	A
6-1	B	B	B	B	担外	担外	B	O支	B	A	B	B	B
4-1	C	C	C	C	担外	C	C	/	C	A	C	C	C

担任	受持ち教科等数	授業時数	教材準備等の時間
A	7	19.6	9.4
B	8	22.3	6.7
C	9	25.0	4.0

第5学年担任（教科担任マイスター）が教科担任として4～6年の外国語活動・外国語科の指導にあたってきた。代わりに6年担任が5年国工を担当することで、児童の技能習得だけでなく、学年の枠を越えた児童理解にもつながるようにしてい

る。

また、OJT支援員も5・6年の算数でTTとして入り、算数の「見方・考え方」や単元の系統性を考慮し、担任と連携しながら授業作りを行ってきてている。

## ② 外国語科における系統性を重視した授業

4～6年の指導を行うにあたり、ゴール（単時間や単元終了時にあるべき姿、評価など）から考えることで、必要な言語材料は何か、どのような資質・能力を育んでいくかが明確になり、これまでの学習と結び付けやすくなつた。さらに、3学年分の教科書を見通しつながらを把握することで、既習と新出で軽重をつけた指導をしたり、Unitで付けたい資質・能力を具体的にイメージしたりすることができた。

あわせて、マイスターが3年生の授業をサポートするシステムをとっている。3年生は2学級あるため担任が担当しているが、マイスターは授業に参加したり参観して助言をしたりすることで、サポートを行ってきた。

ALTとの連携についても、よりスムーズに行えるよう、これまで授業当日に本時案を用いて行っていた打ち合わせから、新しいUnitに入るときに大まかな単元計画と終末の言語活動を共有するかたちに変更し、詳細についてのみ打ち合わせをするかたちに変更した。

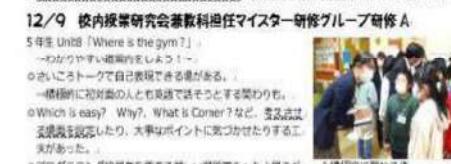
## ③ 研修内容の還元・活用

校内での授業研修やマイスター業務、自主的な校外での研修などで得た学びをおたよりにして校内外へ発信した。また、授業公開やモデル授業などを行うことで、目指す授業の姿を共有できるようにした。

さらに、今年度の授業実践を次年度以降に引き継げるよう、児童の言語活動の成果物を保存したり授業で扱った資料やデータを職員の共有財産として整理したりする予定である。

## 3 成果(○)と課題(△)

- 特に高学年においては、研修や教材研究をこれまで以上に行い授業に臨むことができたため、児童の学習への意欲が高まっていると感じる。また、各学年1クラスの利点を活かして、中学年にも教科担任制の効果をつなげることができた。
- 担任以外（他学年教員、教頭、教務、OJT支援員）が授業に入ることで、今まで以上に個々の児童の良さや課題に気づくことができ、ほめる機会が増えたりささいな変化に気付けたりして、生徒指導の面においても効果的な学級運営を行うことができた。
- 今どんな授業をしているか、どのようにして力を付けようとしているかなど情報共有が日常的に行われており、教員としての知見を深めることにつながっている。
- △ 教科等が時間割に固定化されるため、行事などがあると授業を別の時間に移すことが難しい。
- △ 教科担任制に関する児童アンケートの中で、一部では教科ごとに指導者が変わることにわずらわしさを感じたり、関係性の乏しい教科担任に関わりにくさを感じたりする児童もいた。関係性を構築するために、担任との連携が必要不可欠である。



# 教科担任マイスター制度 確かな学力の育成に向けた授業改善とOJTの充実に向けて 白鷹町立東根小学校

## 1 本校の実態

本校は、児童数109名、8学級（特別支援学級2学級を含む）で各学年単学級となっている。学校教育目標「自主・自立・共生・一志をもち、自ら学び、共に伸びる子供の育成」のもと、教育活動の充実と児童の健全育成を目指し、その具現化に向けて教職員一丸となって取り組んでいる。また、学校研究の主題として「主体的に学び、相手意識をもって表現する子供の育成～算数科の学習を通して～」を掲げ、今年度より算数科を中心として学校研究を進めている。

本校の児童の実態として、算数科において学年が上がるにつれ、苦手意識や個々における学力差が大きくなっていること、それに伴い表現力や思考力に個人差がみられることが挙げられる。加えて、算数で学習したことが将来役に立つ、普段の生活の中で活用できると考える児童の割合も低かった。そこで、「わかる楽しい授業づくり」「授業で学んだことを生活や将来に活かしていこうとする意欲の育成」と、この2点を実現するための職員の資質・能力の向上を目指して、教科担任マイスター制度を活用している。

## 2 実践

### (1) 運用の方針

- ① 5・6年の算数科において教科担任を位置付ける。
- ② ベテランの教科担任に若手の教師がT2で付くことで、OJTを機能させ職員の資質向上につなげる。
- ③ 研究主任が教科担任を兼ねることで、系統性や付けたい力、教科特有の見方・考え方を明確にした授業づくりを校内研究に活かす。
- ④ 教科担任マイスターは、各学年の授業を参観し指導・助言を行う。また、教科担任マイスターだよりを発行し、成果や課題について職員に周知する。
- ⑤ 年間教育計画及び日課時限表を見直し、放課後にゆとりをもたせ、教材研究等の時間を設定する。

### (2) 具体的な取組み事例

- ① 高学年算数科における教科担任指導
- 前述した通り、本校では高学年の算数科で教科担任による指導を行っている。6年担任が教科担任となり5・6年の算数科を指導し、5年担任である若手教員が自学級の算数科にT2として入れるように時間割を作成した。

その結果、教科担任が、自学級の6年生の実態や全国学力・学習状況調査の結果等とともに、付けたい力を明確にして授業づくりを行うことができた。また、教科担任が複数の学年を担当することは、担当学年の付けたい力等を洗い出すだけにとどまらず、系統性をもって働かせたい見方・考え方を意識した授業づくりを、今年度のうちに実践することにもつながった。



## ② OJT支援の推進

若手教員が、ベテランの教科担任が行う見方・考え方を働かせる授業にT2として毎時間参加することで、どのような単元構成を行えばよいのか、何を教えて、どんなことを考えさせれば良いのか、どんな声掛けが児童の思考を揺さぶるのか等を自分の目で見て学ぶことができた。2学期には、教科担任がT1をする単元と若手教員がT1をする単元を設定し、教科担任からアドバイスをもらって授業づくりを行う時間も設定した。

## ③ 校内研に活かす取組み

教科担任が研究主任を兼ね、算数科として大事にしたい系統性や働かせたい見方・考え方について、学校研でも視点として取り上げた。そうすることで、教科担任制を行っていない低学年でも、同じ考え方で算数科について授業づくりを行えるようにした。また、指導案に付けたい力を明記し、事前研では、単元や本時で付けたい力や働かせたい見方・考え方は何かを意識して話合いをすることができた。

## ④ 研修会・授業研等を還元・活用する取組み

### 【「教科担任マイスターだより」の発行】

教科担任マイスター研修内で学んだことや校内で行った授業参観での成果・課題等を全職員で共有し、授業改善と校内研究、OJTの推進等につなげるため、「教科担任マイスターだより」を発行した。

校内研で共通実践している「ひとり学び」と「とも学び」（表現力に関わる共通実践）や、振り返りの観点から成果と課題をまとめることで、普段の授業に活かせるようにした。マグネットの活用や交流の方法について授業に取り入れる職員も見られ、授業改善につながった。

## ⑤ 授業改善のための教材研究の時間の確保

本校では今年度より月に1回全学年4校時の日を設定し、職員に教材研究の時間を確保している。その結果、学年部の教員が授業についてお互いに質問したりアドバイスしたりする姿が見られた。若手とベテラン教員の割合が多く、且つ各学年が単学級の本校においては、授業改善や、OJTにおける教員の資質向上に有効な時間となった。

## 3 成果(○)と課題(△)

- 高学年の算数を教科担任が担当することで、全国学力・学習状況調査の結果や6学年児童の実態を踏まえた授業を実践することができた。
- 教科担任の授業に若手教員をT2として配置することで、授業づくり等について有意義な学びの時間となりOJT支援として有効であった。
- 教科担任が研究主任を兼ねることで、全学年で系統性や付けたい力を明確にした授業づくりを進めることができた。
- △ 教科担任マイスターが、全学年の算数を参観したりT2として入ったりすることは、その時々の状況や受持つ教科の関係上難しかった。
- △ 小学校の場合、校内人事により教科担任が固定になることは難しい。今年度の教科担任の積み上げが次年度の教科担任につながるような体制を構築する必要がある。



# 教科担任マイスター制度 中学校教科担任マイスター

## 確かな学力をつけるための授業づくりの取組み

鶴岡市立鶴岡第二中学校

### 1 本校の実態

本校は在校生 403 名、特別支援学級 4 学級を含む 17 学級の中規模校である。学校教育目標「自ら学び、心豊かで、たくましい生徒の育成」のもと、「学び合いを通して、主体的に学ぶ生徒の育成～「深い学び」につながる授業づくりを通して～」を学校研究主題として、日々の教育活動にあたっている。

数学の授業では、どの学年も落ち着いて学習に向かい、計算など解き方の分かるものには黙々と取り組むことができる生徒が多い。しかし、既習事項を活用して自分で考えたり、思考過程を表現したりすることを苦手とする生徒が多いことが課題である。また、上位生徒の伸長を図ることも課題として挙げられている。主体的に取り組み、思考過程を表現できる生徒を育成すること、上位生徒の伸長を図ることを目指して教科担任マイスター制度を活用している。

### 2 実践

#### (1) 運用の方針

- ① 教科部会で、指導の方針や評価について、指導する題材や指導方法について等の話し合いを行い、共通理解を図る。
- ② 研修会に参加して学んだことやNRTの結果の考察等をまとめた「マイスター通信」を発行し、学校全体の授業改善への意識を高める。

#### (2) 具体的な取組み事例

##### ① 教科部会の充実

###### 【授業で意識したいことの共通理解】

年度初めの教科部会で、授業実践の際に「導入の工夫」「きちんと書くことの指導」「数学用語の正しい使用」「上位生徒を伸ばす手立て」の 4 つを大事にしようと提案し、共通理解を図った。

1 つ目の「導入の工夫」については、単元や小単元の導入の際に、生徒が興味・関心を持つ課題や必要感のある課題を設定するようにした。課題については教員間で共有し合った。課題に主体的に取り組むようになった生徒が増え、自然と学び合いが生まれるようになった。

2 つ目の「書くことの指導」については、思考過程の記述が、自分の考えの伝達となることや、思考の整理整頓になり、定着につながることを生徒に伝えた。

普段の授業だけでなく、家庭学習でワークやテキストに書く際もきちんと書く指導を行った。

(図 1 参照) また、教員も黒板への書き方を意識するようにした。定期テストでは途中式や求め方を書くような出題にし、評価、フィードバックすることができた。

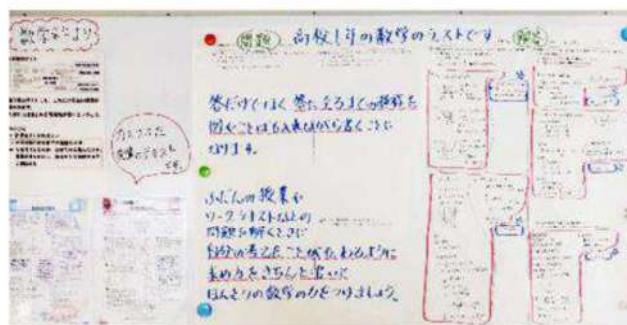


図 1 : 記述することの指導に使用した掲示物

3つ目の「数学用語の使用」については、授業で教員が数学用語を正しく使うようにした。また、言葉や式を用いて説明する活動を取り入れるようにした。(図2参照)これについても定期テストに出題し、評価、フィードバックすることができた。

4つ目の「上位生徒を伸ばす手立て」については、授業の課題が早く終わった生徒に発展問題や入試問題等に取り組ませるようにつなげた。

#### 【指導内容や指導方法、書き方の共通理解】

昨年度から新学習指導要領の実施に伴い、教科書も改訂された。一昨年度まで使用していた教科書には載っていたが、現在使用している教科書には載っていない内容があるため、指導する内容や順番、指導方法、書き方を確認し、共通理解を図った。また、授業で使用したプリントや教材等を共有し合い、お互いの授業実践に生かした。

## ② マイスター通信の発行

教科担任マイスターの研修で学んだことやテスト等の結果の考察をまとめた「マイスター通信」を発行し、他の先生方に発信した。

研修で拝聴した講演や参観した授業研究会について情報提供し、教科部会で授業づくりに生かせることを共有した。

N R T の数学の結果を分析して生徒の実態を把握した。それを基に今後の授業で共通して取り組むことや授業で教員が意識していきたいことなどを提案し、共通理解を図った。また、全国学力・学習状況調査と県公立高校入試の結果の考察をまとめた。それから読み取ることができる生徒に求められている力とその力をつけるために授業で取り組むことを提案し、共通理解を図った。

### ③ 小学校との連携

学区内の小学校の校内授業研究会に携わる機会をいただいた。研究授業を行う単元のカリキュラム・マネジメントの検討と小・中の系統性の配慮事項の確認、指導案検討を行い、3つの提案授業を参観させていただいた。算数・数学の小・中の系統性や新学習指導要領で必要とされていることなど情報交換することができた。

### 3 成果 (○) と課題 (△)

- 教科部会で指導内容や方法等の共通理解を図ったので、同一歩調で授業をすることができた。
  - 教員が思考過程を記述することや上位生徒を伸ばす指導を心掛けるようになり、その結果、途中式や思考過程を丁寧に記述するようになった生徒や難しい問題にも挑戦する生徒が増えた。
  - 他校の実践や研修内容を共有することで、授業づくりに生かすことができた。
  - △ 授業で使用したプリントを共有して授業づくりに生かすことができたが、お互いに授業を参観し合ってさらに学び合う雰囲気を高めていきたい。

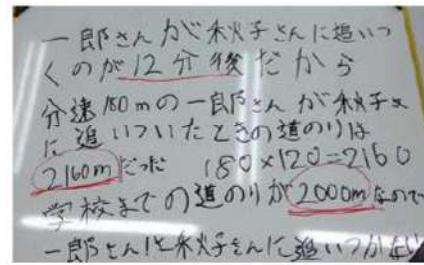


図2：方程式の利用で書いた説明

